

第3章 計画がめざす環境づくりの方向

(望ましい環境像とその実現に向けた長期的な目標)

3-1 計画がめざす望ましい環境像

3-2 環境づくりの方向と基本目標

3-3 望ましい環境像の実現に向けた取り組み
の展開方針

3-4 みんなで創るあんなかの環境
(協働による重点的取り組み)



3-1 計画がめざす望ましい環境像

望ましい環境像とは、10年後、20年後、安中市の環境の状況がどのようになっているかを描く、長期的な視点でとらえた目標となるものです。

本市の特性である、河川や森林などの自然、碓氷峠鉄道施設や中山道※の碓氷関所跡などの歴史遺産を踏まえて、第一次計画では、望ましい環境像を『豊かな自然・歴史と共生するまち あんなか～清らかな川の流れを未来へ引き継ぐために～』としていました。

本計画では、この環境像を引き継ぎつつ、私たちの暮らしや産業活動を支えている本市の自然と人との関わりを踏まえ、市民の英知と協働により、自然と共生した環境への負荷の少ない持続可能な社会を構築していくために、次のように「望ましい環境像」を定め、新たな計画として取り組んでいくことにしました。

望ましい環境像

里山の恵みと歴史を活かし 環境文化を育むまち あんなか

～里山や川の豊かな自然を活かし、みんなで創る持続可能なまち～



望ましい環境像『里山※の恵みと歴史を活かし 環境文化を育むまち あんなか』は、次のようなまち（社会）の実現をめざしています。

自然と共生した環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けて、本市の特性である里山や川の豊かな自然と共生した暮らしや産業を創り育んできた歴史・文化を活かしています。そして、市民・事業者・市が共に知恵を出し合い、協働して、恵み豊かで快適な里山の再生と幅広い地域の人々との多彩な交流を進め、新たな里山活用の文化を“みんながいきいきと”創り、育てているまちづくりを進め、将来世代に継承しています。

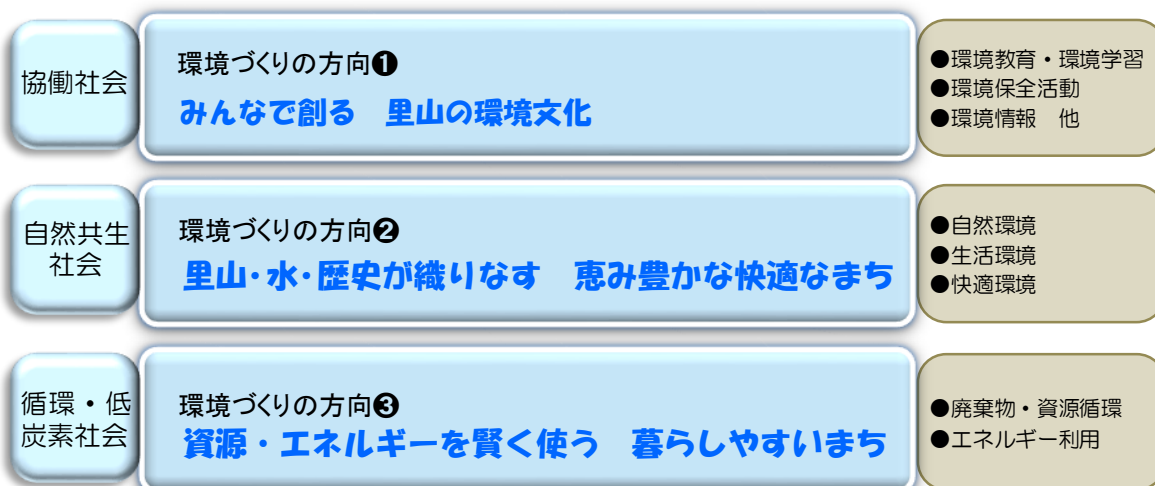
ここでは、“環境文化を育むまち”は、“みんなで創る持続可能なまち（社会）”と同じイメージを示すキーワードとして使っています。また、里山は、自然と人と暮らしとの関わり合いの中で育まれる環境をさしています。

3-2 環境づくりの方向と基本目標

望ましい環境像である“環境文化を育むまち（持続可能な社会）”は、市民の安全・安心を基本とし、環境面から次の4つの社会の形成を図っていくことにより実現されます。

- 自然共生社会：自然に学び、守り・育み、自然の恵みや役割を活かしている社会
- 循環型社会：資源を大切にし、ごみとして捨てるのではなく、資源として循環利用している社会
- 低炭素社会：エネルギーを賢く利用し、化石燃料※消費に伴う二酸化炭素※などの温室効果ガス※の排出を減らし、地球温暖化などの地球環境問題に貢献している社会
- 協働社会：市民・事業者・行政などさまざまな立場の人が、それぞれの立場を尊重しながら、皆で協力して環境の保全やまちづくりに取り組んでいる社会

これらの4つの社会像を踏まえ、本計画では、望ましい環境を具体的に実現していくために、本市の環境特性や計画が対象とする環境分野を考慮し、次の3つの「環境づくりの方向」を定め、環境の保全と創造に関する取り組みを進めていくことにします。



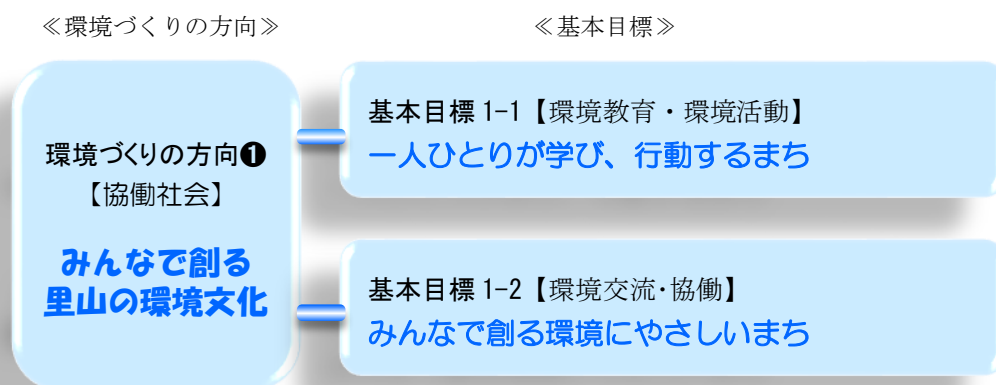
みんなで創る 里山の環境文化

望ましい環境像の実現に向けては、市民・事業者・市が、それぞれの役割に応じて、環境に配慮した取り組みを実践していくことが大切です。

本市では、既に多くの個人や団体などにより、環境に関する取り組みが積極的に進められていますが、幅広い世代への環境情報の発信や環境教育・環境学習を積極的に推進することにより、市民一人ひとりの環境意識の高揚、環境保全への理解の醸成、環境に配慮した行動の実践・定着を促進し、地域全体へ波及させていくことが求められています。

また、市民・事業者・市がそれぞれの立場を尊重し、環境パートナーシップのもとに協働し、環境活動を拡大し、幅広い分野や地域の人々と本市の特性である里山^{*}と歴史・文化を軸とした多彩な交流を深めていくことは、地域の環境を保全するだけでなく、人々のつながりや絆をより強固なものとし、新たなコミュニティや産業、文化の形成へとつながる契機となるものです。

こうしたことを踏まえ、望ましい環境像『里山の恵みと歴史を活かし 環境文化を育むまち あんなか』を形成する「協働社会」の構築に向けた環境づくりの方向を『**みんなで創る 里山の環境文化**』とし、取り組みを進めていきます。



この『みんなで創る 里山の環境文化』づくりを進めていくためには、市民一人ひとりが環境について学び、考え、行動する社会の構築が必要であるため、「**一人ひとりが学び、行動するまち**」を基本目標とし、その実現を図っていきます。

また、一人ひとりの行動が地域全体でより効果が発現されるためには、多くの人々との連携と協力が不可欠です。そのため、幅広い人々との環境交流の機会を充実し、環境づくりのための市民の輪を広げていく必要があります。そのため、「**みんなで創る環境にやさしいまち**」を基本目標に定め、協働社会の構築を図っていきます。

里山・水・歴史が織りなす 恵み豊かな快適なまち

本市は、関東平野の周縁部に位置し、妙義山などの雄大な山並みを望み、碓氷川・九十九川によって形成された河岸段丘とその周辺に広がる田園地帯、市街地を取り囲む斜面林、南部丘陵地など、起伏に富んだ多様な自然から成り立っています。

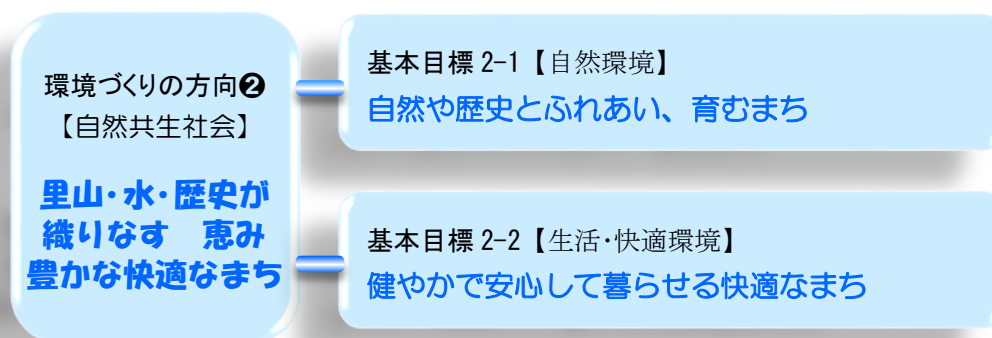
これらの里山環境は、多様な生物の生息環境を育んでいるとともに、水資源やエネルギー、木材や食料、農業を支える土壌の供給源として、また、四季折々の変化を通して私たちの暮らしに潤いと安らぎ、多彩な恵みをもたらすなど、重要な役割を果たし、本市の持続的発展を支える基盤となっています。こうした里山※の恵みを循環利用できるよう、先人たちは英知を出し合い、守り・育み、活用してきました。

こうした里山の環境も農業や林業従事者の減少や経済活動の変化に伴い、里山の利用が低下し、ゴルフ場や住宅地開発をはじめ、森林や農地の荒廃化など、水源かん養や災害防止、自然浄化の諸機能が低下するとともに、生態系※の変化、鳥獣被害、不法投棄※、景観の悪化など、地域の自然環境や生活環境に多くの影響をもたらしています。

そのため、恵み豊かな里山の環境を再生・活用し、持続可能なまちづくりに向けた新たな「自然共生社会」を形成していくため、環境づくりの方向を『**里山・水・歴史が織りなす 恵み豊かな快適なまち**』とし、取り組みを進めていきます。

《環境づくりの方向》

《基本目標》



この『里山・水・歴史が織りなす 恵み豊かな快適なまち』づくりを進めていくために、人々がこうした里山環境と“ふれあう”“活用する”機会を積極的に創り、その過程を通じて、“学び”“考え”、そして“守り・育み”、将来に“つなぐ”行動へと広げていくことが必要です。そのため、「**自然や歴史とふれあい、育むまち**」を基本目標とし、恵み豊かな自然と良好で快適な環境を育み、「自然共生社会」の形成を図っていきます。

また、こうした里山の自然の恵みや歴史・文化とふれあい、安心して子育てや暮らしができる快適な環境にしていくため、環境汚染がなく、自然災害にも強い、安全で快適な生活環境を守り・確保していく必要があります。そのため、「**健やかで安心して暮らせる快適なまち**」を基本目標とし、その実現のための取り組みを進めていきます。

資源・エネルギーを賢く使う 暮らしやすいまち

産業革命以降、大量生産・大量消費・大量廃棄による社会経済システムが確立し、わたしたち人類の多くが、利便性の高い、物質的にも恵まれた豊かな生活を獲得できるようになってきました。しかし、石油などの化石燃料※をはじめとした資源やエネルギーは有限であり、これらを大量に消費した結果、有害化学物質※などによる大気や水、土壌の汚染、大気中への二酸化炭素排出量※の増加に伴う地球温暖化の加速度的な進行、廃棄物の大量発生など深刻な環境問題が引き起こされています。

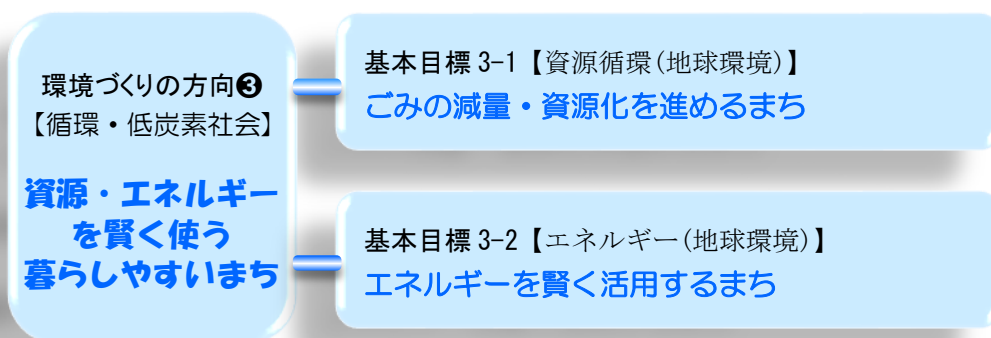
廃棄物問題は、私たち人類が生存していく上で避けて通れない基本的な環境問題です。ごみの排出量が増えるに伴い、焼却や埋め立てによる環境の汚染、最終処分場の確保など処理に膨大な経費がかかっています。また、資源の枯渇や輸出国での環境破壊、廃棄物の越境移動による途上国での環境汚染など、地球環境問題にもなっています。

また、地球温暖化問題は、世界各地で深刻な気候変動を生じさせており、国際的な対策を講じるべき人類共通の課題となっています。我が国でも気候変動の影響により極端な気象災害や農水産物への影響、季節感の変化などさまざまな影響を受けています。

そのため、資源やエネルギーを大切に利用し、暮らしやすいまちを創っていくとともに、環境負荷※を極力減らし持続可能な社会の形成を図っていくため、環境づくりの方向を『**資源・エネルギーを賢く使う 暮らしやすいまち**』とし、取り組みを進めていきます。

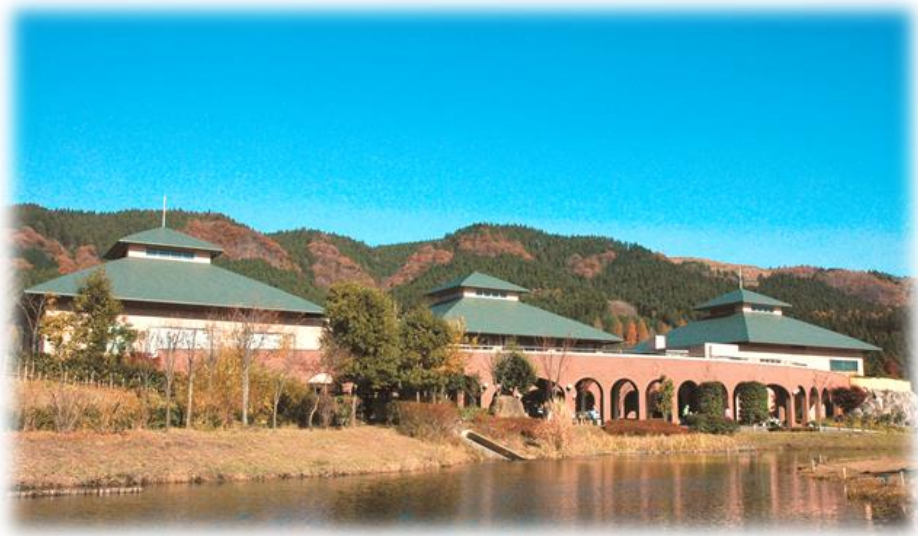
《環境づくりの方向》

《基本目標》



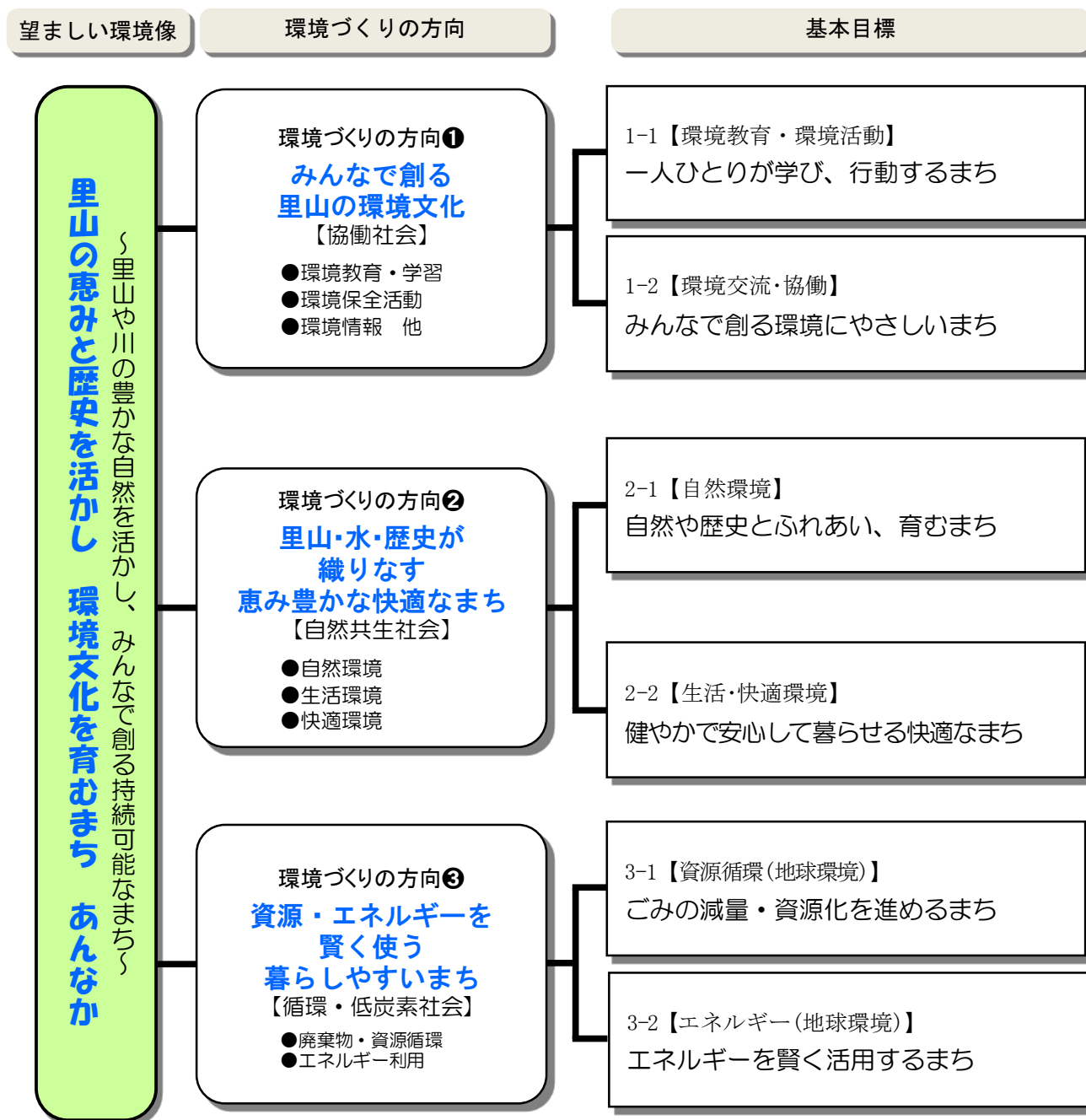
この『資源・エネルギーを賢く使う 暮らしやすいまち』づくりを進めていくために、資源を大切に利用し、ごみの減量と資源化を進め、資源が循環利用される「循環型社会」の構築を図っていく必要があります。そのため、「**ごみの減量・資源化を進めるまち**」を基本目標として積極的な取り組みを進めていきます。

また、省エネや再生可能エネルギー※などを賢く使い、温室効果ガス※排出などの環境負荷※の少ない社会「低炭素社会※」を構築していく必要があります。そのため、「**エネルギーを賢く活用するまち**」を基本目標に、まちづくりと一体となった省エネルギー※対策や新エネルギー※の活用などを進め、地球環境保全に貢献していきます。



3-3 望ましい環境像の実現に向けた取り組みの展開方針

望ましい環境像の実現に向け、本計画が進めていく環境づくりの方向と基本目標、基本目標ごとの環境の保全等に係る施策の展開方針は次のようになります。





基本目標別施策の展開方針

協働の目標

1-1-1 環境意識の啓発を推進します

1-1-2 環境教育・環境学習を推進します

1-2-1 協働による環境保全活動を推進します

1-2-2 環境交流を推進します

2-1-1 健全な生態系※を維持し、生物多様性※を確保します

2-1-2 里地・里山※を保全し、活用します

2-1-3 歴史的・文化的資源を保全します

2-2-1 環境に配慮したまちづくりを推進します

2-2-2 健全で良好な生活環境を守ります

2-2-3 誰もが気持ちよく暮らせる環境をつくります

3-1 3R※を推進します

※一般廃棄物処理基本計画の推進
分別収集計画、広域的な連携による循環型社会の構築

3-2 エネルギーの有効利用を推進します

※地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実行

市民・事業者・市の
協働で進める
重点的取り組み

あんなか
市民の環
づくり

里山環境
交流の
まちづくり

環境に
やさしい
暮らしづくり

環境基本計画 の推進・展開 に向けて

市民

環境との関わりへの理解
日常生活での環境負荷低減
市の環境施策への協力

事業者

公害防止、廃棄物適正処理
事業活動における環境配慮
市の環境施策への協力

市

計画に基づく環境施策実施
一事業者としての環境配慮
の率先実行

情報の共有（環境状況、計画の進捗状況（年次報告書）、その他）

3-4 みんなで創るあんなかの環境（協働による重点的取り組み）

本計画では、計画の期間内で重点的に取り組んでいく協働の取り組みを、環境づくりの方向ごとに定め、市民・事業者・市がみんなで協働して積極的に進めていきます。

国レベルでの課題（地球環境問題）

- 地球温暖化問題への対応
CO₂（温室効果ガス）排出の一層の抑制
京都議定書*（2012年第一約束期間終了）
CO₂排出量は1990年比で実質増加
2030年目標：2013年比約26%削減
- 避けられない地球温暖化への適応
温暖化に伴う災害、生態系*、農業、健康への影響
- 生物多様性*の保全
生物多様性条約・愛知目標*の合意
生物多様性国家戦略・愛知目標の達成
SATOYAMA イニシアティブ*の推進

自然環境・生活環境の特徴と課題

- 変化に富んだ多様な自然環境
上信越高原国立公園、妙義荒船佐久高原国立公園の優れた自然景観
広がる里地里山*の環境と恵み
野鳥の森・小根山森林公園 学習の森 天神山自然の森 秋間梅林・観梅公園など
- 碓氷川流域のまとまりある環境
河川上流地域、水源地域
- 里地里山の再生と活用
里地里山の多面的機能の保全活用
生物多様性などの自然の恵みの保全と確保
- 街道・交通文化（交流）の要衝地
東山道・中山道*、宿（板鼻、安中、松井田、坂本）
碓氷峠鉄道施設（横川の鉄道遺構）、他
- 住みやすいが四季の特色ある気候
全般的には温暖で乾燥度が高い
夏季：雷雨、冬季：空っ風、春：晩霜など
- 良好な生活環境・快適環境の確保
良好な大気・水環境など生活環境の保全向上
- 安全・安心な生活環境の確保
PM2.5、有害化学物質*、放射性物質汚染
気候変動に伴うリスク*低減（減災、他）

資源・エネルギー利用の課題

- ごみ減量・リサイクル*等
ごみ総排出量は減少傾向、市民1人1日当たりの排出量は全国平均より多い
ごみ処理施設の長命化、リユース*・リサイクル施設の整備などが課題
- 増加する家庭・業務や自動車からの温室効果ガス（CO₂）排出抑制
部門別排出比は、産業・民生・運輸が各1/3
1990年比で家庭・業務部門で75%増加

社会経済の課題

- 人口減少社会の進行
急速な高齢化と少子化の進行
核家族化（高齢単身・夫婦世帯の増加）
空き家等未利用地増加に伴う環境への影響
生活インフラ整備への影響
- 後継者不足等農林業の衰退と里地の荒廃
農家数・経営耕地面積の減少
耕作放棄地*の拡大、農地の山林原野化
- 日帰り観光入込客数の減少化
- 国道沿道への商業・サービス業の集約
- 自動車社会、公共交通利用の低迷

環境像づくりに向けた課題

協働による環境保全のしくみづくり

- 地域の環境に対する共通認識の醸成
- 市民・事業者・市の環境交流の促進
- 環境活動をする市民・団体のネットワーク*づくり
- 地域環境の将来を担う人材の育成

里山の環境資源の再生と活用

- 地域環境資源の再発見と発信（共有）
- 観光・産業・環境・文化など多彩な環境交流の活性化
- 里地里山の保全と活用
里山の保全と木質資源の有効活用 他
環境保全型農業*・農産物のブランド化
- 荒廃した森林や農地の自然再生
自然景観・里地里山景観の保全と創造
- 身近な場所での環境美化の推進

■放射性物質による環境汚染への対応

資源・エネルギー利用に伴う環境負荷の低減

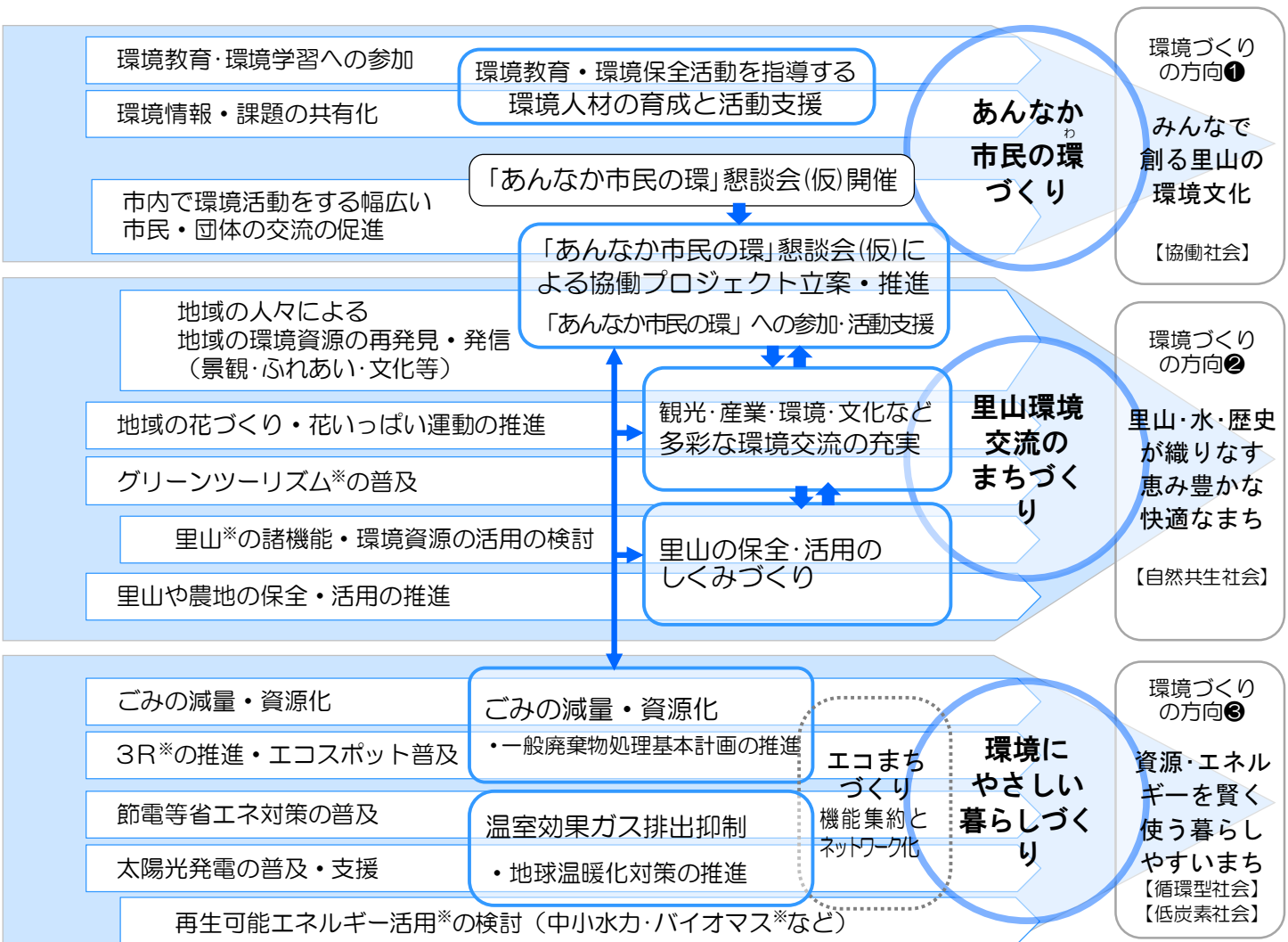
- 日常生活・事業活動での環境負荷*低減
- ごみの減量・資源化の普及・促進
適正な廃棄物処理の推進
- 省エネ・エネルギーの有効活用推進
- 再生可能エネルギー*の活用の推進
太陽光・中小水力・バイオマス*等の活用

望ましい環境像の実現に向けては、市民・事業者・市のそれぞれが環境の保全に配慮した取り組みを進めていくことが大切です。そして、その取り組みの効果をより一層発揮していくためには、共有の環境（まち）づくりの目標を定め、それぞれができることから取り組みを進め、その達成をめざしていくとともに、課題解決に向けて、協力して、それぞれが相互にステップアップしながら、環境パートナーシップのもと協働で取り組みを展開していくことが重要です。



協働による重点的取り組みの方向

協働の目標



協働の目標 1 あんなか市民の環^わづくり

「協働社会」の構築に向けた『みんなで創る 里山[※]の環境文化』環境づくりを進めていくにあたっては、市民・事業者・市の一人ひとりが環境について学び、考え、行動していくとともに、安中市全体でその効果がより発現されるよう、みんなが連携し、協力しあっている社会のしくみづくりが不可欠です。

本計画では、市民や事業者、市内で環境活動をしているさまざまな団体などと協働して、環境づくりに向けた『あんなか市民の環づくり』を重点的に進めていきます。

そのため、みんなで、「あんなか市民の環」懇談会（仮）の開催など、市民による環境づくりのためのネットワーク[※]を創り、協働プロジェクトの立案と実施、進行管理が図れるようにしていきましょう。また、それぞれの役割を踏まえて、次の取り組みを重点的に進めていきましょう。

【市の重点的取り組み】

市民・事業者・市との協働による『あんなか市民の環づくり』を進めていくために、市は、環境情報や環境学習機会の提供、環境リーダーなど環境人材の育成と活動支援、市民・事業者・市民団体の環境交流機会の充実を重点的に進めていきます。

また、「あんなか市民の環」懇談会（仮）の毎年開催を進め、市民・事業者・市が協働で進めるプロジェクトの立案と推進などを支援していきます。

重点的取り組み	前期	中期	後期
環境情報の充実と発信 ・環境の現状と課題、取り組み情報 ・環境活動や環境イベント情報の発信			
環境教育・環境学習機会の充実 ・環境講座の開催や環境出前講座の充実 ・学校での環境教育、体験学習への支援			
環境人材の育成と活動支援 ・環境人材育成セミナーなどの開催 ・環境人材バンクへの登録と活動支援			
環境交流機会の提供と交流促進 ・環境フェア開催など交流機会の充実 ・市民や団体の交流の場の提供			
「あんなか市民の環」懇談会（仮）の開催			
「あんなか市民の環」懇談会（仮）による協働プロジェクト立案と推進			
「あんなか市民の環」への参加促進 ・「あんなか市民の環」情報の発信と活動支援			

あんなか^わ市民の環づくり



環境教育・環境学習への参加

環境教育・環境保全活動を指導する

環境情報・課題の共有化

環境人材の育成と活動支援

市内で環境活動をする幅広い
市民・団体の交流の促進

「あんなか市民の環」懇談会(仮)開催

「あんなか市民の環」懇談会(仮)による
協働プロジェクト立案・推進
「あんなか市民の環」への参加・活動支援

達成指標

- 「あんなか市民の環」懇談会(仮)が設立し、協働による環境づくり(協働プロジェクト)の取り組みが進められていること。
- 環境リーダーなどによる子どもや市民の環境学習や体験学習、環境保全活動などの取り組みが進められていること。

【市民の取り組み】 ※日常の取り組みは第5章を参照

- 地域や地球環境について、自ら”学び”、そして環境の保全に向けて自分ができることを“考え”、実践してみましょう。
- 市や地域で行われている環境講座や環境まつりなどに参加してみましょう。
- 自分が持っている経験や知識を、学校や地域の環境学習、体験学習、環境保全活動に活かしてみましょう。
- 環境づくりの「あんなか市民の環」に参加してみましょう。また、「あんなか市民の環」が行う活動に協力していきましょう。

【市民団体の取り組み】

- それぞれの団体が行っている環境活動についての情報などを発信し、市民や他の団体と情報を共有しましょう。
- それぞれの団体が持っている環境活動の実績や経験を、子どもや市民の環境学習や体験学習、環境保全活動に活かしていきましょう。
- 市や地域での環境イベントに参加し、交流を深めていきましょう。
- 他の団体との環境ネットワーク※を構築していくとともに、『あんなか市民の環づくり』に協力しましょう。

【事業者の取り組み】 ※日常の取り組みは第5章を参照

- 従業員の環境教育・環境学習を進めましょう。
- 従業員の自主的な環境保全活動を支援していきましょう。
- 事業所の環境保全対策を積極的に進めましょう。
- 市や地域での環境イベントに参加し、市民や市民団体との交流を深めましょう。
- 『あんなか市民の環づくり』に参加や協力しましょう。

協働の目標２ 里山環境交流のまちづくり

わたしたちの暮らしをより快適で潤いのあるものとするためには、里山環境が私たちにもたらしてくれている恵みや機能（価値）を再発見し、活用していくとともに、環境に配慮した適切な土地利用と里山※の管理・再生を図り、健全な生態系※や生物多様性※、地域の自然環境や文化的環境をより健全な状態にして、次世代に伝えていくことが重要です。

こうした里山の自然の恵みや歴史・文化とふれあい、安心して子育てや暮らしができる快適な環境にしていくためには、その基盤である恵み豊かな里山の環境を再生・活用し、持続可能なものへと、みんなで知恵を出し合い、協力して、守り・育んでいく必要があります。

その第一歩として、本計画では、従来から進められてきているさまざまな取り組みを活かし、里山環境と人々とのふれあう多彩な環境交流の機会を充実していくとともに、交流を通じて、里山の環境の保全と活用のしくみづくりを図っていきます。

【市の重点的取り組み】

市民・事業者・市との協働による里山※の保全と活用を図っていくために、市は、地域住民による地域の環境資源再発見・情報発信、花いっぱい運動や清掃活動、市民・事業者・市民団体が行う環境活動などへの支援をはじめ、多彩な環境交流機会の充実を重点的に進めていきます。

また、市民・事業者・市民団体による里山の保全と活用のしくみづくりを図っていきます。

重点的取り組み	前期	中期	後期
地域の環境資源の再発見と発信 ・ 地域の人々による環境資源再発見 ・ 地域の環境資源情報の発信			
地域の花づくり・花いっぱい運動の推進 ・ 地域の花・魅力づくり活動への支援 ・ 地域の花いっぱい運動の推進			
グリーンツーリズムの推進と普及 ・ グリーンツーリズム※の普及と支援			
多彩な環境交流機会の充実 ・ 観光・産業・環境・文化など交流の促進 ・ 地域での環境交流への支援			
里山や農地の保全・活用の推進 ・ 里山の環境保全機能・環境資源の活用 ・ 里山や農地の環境保全活動への支援			
里山の保全と活用のしくみづくりの推進			

里山環境 交流の まちづくり



地域の人々による地域の環境資源の再発見・発信
(景観・ふれあい・文化等)

地域の花づくり・花いっぱい運動の推進

グリーンツーリズム※の普及

里山※の諸機能・環境資源の活用の検討

里山や農地の保全・活用の推進

観光・産業・環境・文化など
多彩な環境交流の充実

里山の保全・
活用のしくみ
づくり

達成指標

- 地域の人々による環境資源の再発見・発信（環境マップづくり）などが進められ、地域の環境についての理解や課題の共有化が図られていること。
- 里山の観光・産業・環境・文化などを活かした多彩な環境交流が図られ、里山の環境を保全・活用していく市民の環づくりが進められていること。

【市民の取り組み】 ※日常の取り組みは第5章を参照

- 地域の自然や景観・ふれあい・文化などの環境資源の再発見と情報発信（環境マップづくり）に参加・協力しましょう。
- 環境マップづくりを通して、地域の環境についての理解と課題について考えてみましょう。
- 地域での花づくり・花いっぱい運動、グリーンツーリズム※などの活動に参加・協力しましょう。
- 地域で行われる清掃活動をはじめ、里山・農地・水路等の保全・管理や活用などの環境保全活動に参加しましょう。



【市民団体の取り組み】

- それぞれの団体が行っている里山のさまざまな環境活動について情報を提供しあい、相互に理解を深めましょう。
- それぞれの団体が持っている環境活動の実績や経験を活かし、協力していきましょう。
- 地域の環境資源再発見・発信（環境資源マップづくりなど）に協力しましょう。

【事業者の取り組み】 ※日常の取り組みは第5章を参照

- 里山の環境資源（環境資源マップなど）情報の発信に協力しましょう。
- 里山の環境資源を活かした事業活動を進め、地域での里山や農地の保全と活用を支援していきましょう。
- 地域での花づくり・花いっぱい運動、グリーンツーリズム※などの活動に参加・協力しましょう。
- 地域で行われる清掃活動をはじめ、里山・農地・水路等の保全・管理や活用などの環境保全活動に参加しましょう。



協働の目標3 環境にやさしい暮らしづくり

私たちの利便性が高く、物質的にも恵まれた豊かな生活は、大量生産・大量消費・大量廃棄による社会経済システムによって支えられています。反面、資源やエネルギーを大量に消費することに伴い廃棄物や地球温暖化の原因となる温室効果ガス※の排出増大など、さまざまな環境負荷※を発生し続けています。

資源やエネルギーを大切に利用し、暮らしやすいまちを創っていくとともに、環境負荷を極力減らし持続可能な社会の形成を図っていくためには、一人ひとりが毎日の生活や事業活動の中で、資源を大切に利用し、ごみの減量と資源化を進めていくとともに、節電などの省エネ対策や太陽光発電などの再生可能エネルギー利用※を進め、みんなで、資源が循環利用され、温室効果ガス※排出の少ない社会をつくっていく必要があります。

本計画では、「ごみの減量・資源化」と「温室効果ガス排出抑制」を重点的に取り組み、市民・事業者・市が協力して『環境にやさしい暮らしづくり』を進めていきます。

【市の重点的取り組み】

環境にやさしい暮らしづくりを進めていくため、ごみの減量・資源化、省エネ・創エネなどエネルギーの有効利用を促進し、環境負荷※の少ないまちづくりを進めていくとともに、市民・事業者の日常活動における省資源・省エネルギー※活動の普及を促進していきます。

そのため、市の地球温暖化対策実行計画などを率先的に実行していくほか、「一般廃棄物処理基本計画」の推進、「地球温暖化対策推進計画（仮）」の検討や温室効果ガス※排出抑制を図っていきます。

重点的取り組み	前期	中期	後期
ごみの減量・資源化の推進			
・一般廃棄物処理基本計画の推進			
・廃棄物の適正な処理・処分の推進			
3R※の推進・エコスポット普及			
・集団回収の取り組みへの支援			
・エコスポットの適正利用の推進と普及			
節電等省エネ対策の普及			
・市民・事業者の省資源・省エネルギー※行動に係る情報提供と普及啓発の推進			
太陽光発電等の普及・支援			
・太陽光発電や太陽熱利用の促進			
・住宅用太陽光発電設備など導入支援			
再生可能エネルギー活用※の検討			
・太陽光発電以外の再生可能エネルギー（水力、バイオマスなど）活用の検討			
地球温暖化対策の積極的な推進			
・実行計画（事務事業編）の推進			
・市域の温室効果ガス排出抑制の促進			

環境に
やさしい
暮らし
づくり

環境づくりの方向③ 資源・エネルギーを賢く使う 暮らしやすいまち【循環型社会】【低炭素社会】

ごみの減量・資源化の推進	ごみの減量・資源化	エコまち づくり 機能集約と ネットワーク化
3R※の推進・エコスポット普及	・一般廃棄物処理基本計画の推進	
節電等省エネ対策の普及	温室効果ガス※排出抑制	
太陽光発電等の普及・支援	・地球温暖化対策の推進	
再生可能エネルギー活用※の検討（中小水力・バイオマス※など）		

ごみ減量・
資源化
達成指標

- 3Rを進めるなど廃棄物の排出量を減らし、市民1人1日あたりのごみ排出量を910g/人日（H35）の達成をめざします。〈H25実績999g/人日〉
- 資源の分別の徹底と回収、廃棄物のリサイクルを進め、資源化率22.3%（H35）の達成をめざします。〈H25年度資源化率11.5%〉

地球温暖
化対策等
達成指標

- 省エネや再生可能エネルギー活用などエネルギーが賢く利用され、市域からの温室効果ガス排出抑制を進め地球温暖化防止に貢献する社会の形成をめざします。
- 省エネ対策や再生可能エネルギー利用を進め、市域からの温室効果ガス排出量を、H32年度を目安にH19年度比8%の削減をめざします。

【市民の取り組み】※日常の取り組みは第5章を参照

- 家庭ごみ収集日程表に基づいて、ごみの分別徹底と適正なごみ出しを進めます。また、集団回収や市のエコスポットを適正に活用しましょう。
- ごみとなるものを使わない・もらわない（リデュース）、繰り返し使う（リユース）、再資源化できるものはリサイクルを進めるなど3R※を進めましょう。
- ライフスタイルを見直し、毎日の暮らしにおける節電など電気使用量を減らしていきましょう。
- エコドライブ※やエコカー※、公共交通の活用、近在へは徒歩や自転車を活用するなど適切な自動車利用に努めましょう。

【市民団体の取り組み】

- 資源回収への協力やごみ分別・ごみ出しルールの普及に協力しましょう。
- レジ袋削減やフリーマーケット開催など、市民・事業者・市と連携し3R※活動を進めましょう。
- 省エネや創エネ、地球温暖化防止に係る環境学習や体験学習を進めましょう。
- 地域の再生可能エネルギー※などの活用に係る検討、他の団体や市民・事業者との連携によるエネルギーの地産地消※、有効利用活動を進めていきましょう。

【事業者の取り組み】※日常の取り組みは第5章を参照

- 事業系一般廃棄物の減量・資源化の徹底と適正な廃棄物処理に努めるとともに、家庭ごみへの混在防止に努めましょう。
- 産業廃棄物の減量・資源化、適正な廃棄物処理実施に努めましょう。
- 商品や製品の資源調達・製造・流通・販売の各段階での省資源・省エネルギー※対策を進めましょう。
- レジ袋削減や詰め替え商品の販売、資源物の回収など、エコショップ活動やグリーン購入※活動に参加・協力していきましょう。
- 事業に伴う未利用エネルギーや再生可能エネルギーの有効活用を進めましょう。

【参考資料】 生物多様性保全の行動目標「愛知ターゲット（愛知目標）」

平成 22（2010）年 10 月に愛知県名古屋市で開催された生物多様性条約第 10 回締約国会議（CBD・COP[※]10）で採択された、「生物多様性を保全するための戦略計画 2011-2020」の中核をなす世界目標です。この会議で、平成 32（2020）年までに生物多様性の損失を食い止めるための緊急かつ効果的な行動をとることが合意されました。そのために各国に求められる行動が以下の 20 にまとめられ、愛知目標（愛知ターゲット）[※]と名づけられました。

目標 1	生物多様性の価値と、それを保全し持続可能に利用するための行動を人々が認識する。
目標 2	生物多様性の価値を、国と地方の計画に統合し、適切な場合には国家勘定、報告制度に組み込む。
目標 3	生物多様性に有害な奨励措置を廃止もしくは改革し、生物多様性に有益な奨励措置を策定し、適用する。
目標 4	自然資源の利用を生態学的限界の範囲内に抑え、すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する。
目標 5	森林を含む自然生息地の損失速度が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、その劣化と分断化が顕著に減少する。
目標 6	過剰漁獲が避けられ、回復計画を講じながら、絶滅危惧種や脆弱な生態系に対する漁業の深刻な影響をなくし、生態学的限界の範囲内に抑える。
目標 7	農業、養殖業、林業を持続可能に管理する。
目標 8	過剰栄養などによる汚染を、生態系や生物多様性に有害とならない水準にまで抑える。
目標 9	侵略的外来種 [※] のうち優先度の高い種を制御し、根絶する。その導入や定着を防止するための対策を講じる。
目標 10	サンゴ礁などの気候変動や海洋酸性化の影響を受ける脆弱な生態系への人為的圧力を最小化し、その健全性と機能を維持する。
目標 11	生物多様性と生態系サービスにとって重要な地域を中心に、陸域および内陸水域の少なくとも 17%、沿岸域および海域の少なくとも 10%を、効果的な保護区制度などにより保全する。
目標 12	既知の絶滅危惧種の絶滅を防止する。とくに減少している種の保全状況を改善する。
目標 13	作物、家畜およびその野生近縁種の遺伝子の多様性を維持し、損失を最小化する戦略を策定して、実施する。
目標 14	自然のめぐみをもたらし、人の健康、生活、福利に貢献する生態系を、女性、先住民、地域共同体、貧困層や弱者のニーズを考慮しながら、回復・保全する。
目標 15	劣化した生態系の少なくとも 15%を回復させることをふくめ、生態系の抵抗力および二酸化炭素の貯蔵に対する生物多様性の貢献を強化し、気候変動の緩和と適応、砂漠化対処に貢献する。
目標 16	遺伝資源へのアクセスとその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分に関する名古屋議定書を、国内法制度に従って施行、運用する。
目標 17	各締約国が、効果的で参加型の生物多様性国家戦略または行動計画を策定し、実施する。
目標 18	先住民と地域共同体の伝統的知識・工夫・慣行を尊重し、条約の実施において考慮する。
目標 19	生物多様性に関連する知識、科学技術を改善する。そして広く共有・移転し、適用する。
目標 20	戦略計画を効果的に実施するための資金動員を、現在のレベルから顕著に増加させる。

※出典：公益財団法人世界自然保護基金ジャパンより（ここに示したのは簡潔な日本語訳です。もとの愛知目標は長い文章となっており、やや意味を把握しづらいため、この訳を用意しました。環境省も日本語訳は仮訳としており、公式の日本語による愛知目標は存在しません。正確な愛知目標は、英文等を参照する必要があります。）